

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（694））
2. 日時：平成30年2月21日 16時35分～16時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

穂藤保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 主任 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日及び平成30年2月13日に一部補正のなされた東海第二発電所の工事計画認可申請について、当該申請書に係る補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針
- ・波及的影響に係る基本方針
- ・水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価方針
- ・東海第二発電所 耐震性に関する説明書に係る補足説明資料（耐震評価対象の網羅性、既工認との手法の相違点の整理について）